資料　１２－２

にかほ市行財政改革大綱
にかほ市集中改革プラン
平成 20 年度改訂版

平成 17 年度～平成 21 年度

平成 21 年 4 月

秋田県にかほ市

にかほ市行財政改革大綱

にかほ市集中改革プラン

平成 20 年度改訂版

目　次

Ⅰ．改革に向けた取り組みの指針 …… 2
１．改革とまちづくりのための指針 …… 2
２．経費節減を目指した取り組みの概要 …… 2

Ⅱ．重点的に取り組むべき項目 …… 4
「行政のスリム化・効率化」
１．組織・機構の見直し …… 4
２．定員管理及び給与の適正化 …… 5
３．人材育成の推進 …… 9
４．電子自治体の推進 …… 10
５．指定管理者制度の活用 …… 11
６．第三セクターの抜本的な見直し …… 13
７．地方公営企業の経営健全化 …… 14
「合併効果を生かした財政合理化」
８．自主性・自立性の高い財政運営の確保 …… 21
９．補助金等の整理合理化 …… 24
10．民間委託等の推進 …… 25
11．権限移譲受入れの推進 …… 26
「住民参加のまちづくり」
12．地域協働の推進 …… 27
13．公正の確保と透明性の向上 …… 28

20 年度改訂版について

１．　「Ⅱ　重点的に取り組むべき」13 項目について、当初計画に対する 18～20 年度実績の検証及び目標年度までの計画見直しを行い、それぞれの項目について
当初計画　→　18～20 年度実績　→　計画見直し（21 年度分）
の３段表記とし、当初計画との対比が可能となるような形式をとった。

２．　事務事業の経費節減に関する基礎資料は、「Ⅲ　参考資料」編で、上記と同様に当初計画との対比が可能となるような形式で記載した。

Ⅰ．改革に向けた取り組みの指針

１．改革とまちづくりの指針

行政改革の推進と健全財政の維持を基本姿勢とし、常に市民本位の行政を心がけ、新市まちづくりの基本理念である「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」づくりを進める。

現在予算化されている事業についても、改めて重要性・必要性を精査し、その事業内容を見直すとともに、新規・拡大事業についても実施時期の見直し等を検討する中で優先順位をつけ、市民サービスの向上に十分な成果・効果が期待できるものに重点化し、着実に進めることとする。

公の施設管理については、サービスの向上、経費節減等を図るため、指定管理者制度等の活用により民間委託の推進を行い、事務事業についても業務委託が可能な場合には積極的に民間委託を試みる。

２．経費節減を目指した取り組みの概要

本大綱においては、**「行政のスリム化・効率化」**、**「合併効果を生かした財政合理化」**、**「住民参加のまちづくり」**の３点を改革の柱に据えて取り組みの指針を示しており、平成 17 年 10 月 1 日に実現した３町合併による人員及び事務事業の整理・統合の効果を勘案しながら、17 年度から計画を実施に移し、21 年までの 5 か年で 15 億 4,400 万円の財政的な経費節減を目指すこととしている。

本計画における経費節減予定額総括表（対 17 年度）

上段…改訂後計画額
下段…当初計画額

単位：百万円

項目		対応箇所	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	累計
歳入	税の徴収対策	Ⅱ-8						
	未利用財産の売払い等	Ⅱ-8		88	60	47	2	197
				1				1
歳出	職員数の減による人件費削減	Ⅱ-2		56	126	205	284	671
				56	96	152	200	504
	議員数の減による人件費削減	Ⅱ-2		86	88	65	88	327
				86	86	86	86	344
	民間委託による事務事業費削減	Ⅱ-10						
	施設等維持費見直しによる削減	Ⅱ-8		20	26	29	29	104
				2	2	3	3	10
	補助金の整理合理化による削減	Ⅱ-9		14	25	26	24	89
				7	9	9	12	37
	内部管理経費見直しによる削減	Ⅱ-8		10	12	10	15	47
				8	8	8	8	32
	その他事務事業の整理合理化による削減	Ⅱ-8		18	31	32	28	109
				12	12	12	12	48
合計				292	368	414	470	1,544
				172	213	270	321	976

注：1)　人件費の削減には公営企業職員分を含む。
2)　17 年度とは、合併前の旧 3 町における当初予算ベースの金額である。
3)　18～20 年度は実績額である。
4)　対応箇所とは、本書第 2 章「重点的に取り組むべき項目」中に対応する項目番号である。

Ⅱ．重点的に取り組むべき項目

１．組織・機構の見直し

当初計画

○　計画期間内に現在の市民サービスセンターの見直しを実施し、本課の機能拡充を図る。

○　計画期間内に組織の再編及び統廃合を実施し、少子化対応に即した組織づくりを図る。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
組織機構の見直し、組織の統廃合	検討	実施	（随時検討・実施）		

18～20 年度実績

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
組織機構の見直し、組織の統廃合	実施	実施	実施	１．平成 18 年 4 月 1 日付けで組織再編を実施した。「すくすく子育て支援課」及び「いきいき長寿支援課」を新設し、少子化・高齢化への対応を図った。 ２．市民サービスセンターの機構見直しを実施した。センター長の役職を部長級から課長級に改め決裁権限を明確化したほか、班編成の見直しにより窓口業務の平明化等を図った。 ３．平成 20 年 4 月 1 日付けで組織再編を実施した。防災対策により強力に取り組むために「防災課」を新設。また、組織の統合により「情報システム課」及び「農漁村整備課」を廃止した。

計画の見直し（21 年度分）

○職員定数の減少を考慮し、市民サービスの向上を目指した適正な組織の統廃合を進める。

○事務分掌を見直し、適正な職員配置と人材の活用を図る。

○市民サービスセンターの総合相談窓口としての機能充実を図る。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
組織機構の見直し、組織の統廃合	検討	実施	検討・実施	→	→

【具体的な手法】

○　組織体制と住民サービスの状況を検討し、随時、組織機構のあり方を見直すため検討チームによる協議を実施する。

２．定員管理及び給与の適正化等

１）定員管理の適正化

当初計画

○　一般職員数については、退職者数の２分の１以下の新規採用者とし、縮減を基本路線としているが、事務事業に応じた適正な職員数の確保が求められるため、県内の類似団体の状況を勘案しながら調整していく。

○　定員管理適正化計画（計画期間は 27 年度まで）を着実に推進し、計画期間内に 25 人、504 百万円の人件費削減を目指す。

単位：人，百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	期間計
職員数	392(65)	385(64)	380(64)	373(64)	367(64)	
退職者数		15(4)	12(2)	16(4)	13(5)	56(15)
採用者数		8(3)	7(2)	9(4)	7(5)	31(14)
削減人数		7(1)	5(0)	7(0)	6(0)	25(1)
期間累計人数		7(1)	12(1)	19(1)	25(1)	63(1)
人件費削減額		56	96	152	200	504

注：1)　定数計画及び職員数には公営企業等を含み、各年度当初（4 月 1 日）の数値である。
2)　表中の人数には特別職及び臨時職員を含まない。
3)　表中の（　）に示した人数は消防職員で、内数である。
4)　退職予定者数は前年度中における退職者数で、採用者数は当該年度当初における採用者数である。
5)　職員一人当たりの人件費削減額の試算に当たっては、次の金額を用いた。
一般職の給与等(職員手当、共済費を含む)2,680,069 千円÷一般職職員数 338 人≒8 百万円　※いずれも 18 年度給与明細書を参考にした。
6)　「地方公共団体定員管理調査」の報告数値に基づく数値目標については、後記参考資料中に示すとおりである。

○　合併に伴う議員定数の削減（在任特例による 48 人から 24 人へ）を活かし、計画期間内に 24 人、344 百万円の人件費削減とする。

単位：人，百万円

項　　目	17 年度	18年度	19 年度	20年度	21年度	期間計
議員人数	48	24	24	24	24	
削減人数		24	0	0	0	24
期間累計人数		24	24	24	24	96
人件費削減額（期間累計）		86	86	86	86	344
うち合併による効果		86	86	86	86	344

注：1)　17 年度は年度当初における合併前の議員数である。
2)　削減額は、17 年度及び 18 年度は当初予算に計上された報酬等（期末手当、共済費を含む）の比較から以下のとおり算出した（18 年度は在任特例期間分の報酬等を含む）。
17 年度(旧 3 町合算)183,230 千円－18 年度 97,187 千円≒86 百万円
3)　19 年度以降は便宜的に 18 年度当初予算額を用いた。

18～20 年度実績

単位:人, 百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	当初計画との比較増減	内　容
職員数	385(64)	376(64)	366(64)	△7(0)	1．早期退職者の増により削減人数が当初計画より 3 人増となった。 2．人員削減により人件費が計画を 53 百万円上回った。
退職者数	15(4)	16(2)	19(4)	3(0)	
採用者数	8(3)	7(2)	9(4)	0(0)	
削減人数	7(1)	9(0)	10(0)	3(0)	
期間累計人数	7(1)	16(1)	26(1)	7(0)	
人件費削減額	56	126	205	53	

単位：人，百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	当初計画との比較増減	内　容
議員人数	24	24	24	0	20 年度は議員報酬の見直しにより削減額が減少
削減人数	24	24	24	0	
期間累計人数	24	24	24	0	
人件費削減額（期間累計）	86	88	65	△21	
うち合併による効果	86	88	65	△21	

計画の見直し（21 年度分）

○　一般職員数（消防職員を除く。）については、退職者数の３分の１程度の新規採用者とし、縮減を基本路線としているが、事務事業に応じた適正な職員数の確保が求められるため、県内の類似団体の状況を勘案しながら調整していく。

○　定員管理適正化を着実に推進し、計画期間内に 36 人、期間累計で 671 百万円の人件費削減を目指す。

単位：人，百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	期間計
職員数	392(65)	385(64)	376(64)	366(64)	356(64)	
退職者数		15(4)	16(2)	19(4)	19 (7)	69(17)
採用者数		8(3)	7(2)	9(4)	9(7)	33(16)
削減人数		7(1)	9 (0)	10(0)	10(0)	36(1)
期間累計人数		7(1)	16(1)	26(1)	36(1)	85(1)
人件費削減額		56	126	205	284	671

注：1)　定数計画及び職員数には公営企業等を含み、各年度当初（4 月 1 日）の数値である。

2)　表中の人数には特別職及び臨時職員を含まない。

3)　表中の（　）に示した人数は消防職員で、内数である。

4)　退職予定者数は前年度中における退職者数で、採用者数は当該年度当初における採用者数である。

5)　職員一人当たりの人件費削減額の試算に当たっては、次の金額を用いた。

【18 年度】一般職の給与等(職員手当、共済費を含む)2,680,069 千円÷一般職職員数 338 人≒8 百万円　※いずれも 18 年度給与明細書を参考にした。

【19 年度】一般職の給与等(職員手当、共済費を含む)2,660,952 千円÷一般職職員数 337 人≒7.9 百万円　※いずれも 19 年度給与明細書を参考にした。

【20 年度以降】一般職の給与等(職員手当、共済費を含む)2,624,574 千円÷一般職職員数 332 人≒7.9 百万円　※いずれも 20 年度給与明細書を参考にした。

○　合併に伴う議員定数の削減（在任特例による 48 人から 24 人へ）を活かし、計画期間内に 24 人、期間累計 327 百万円の人件費削減とする。

単位：人，百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	期間計
議員人数	48	24	24	24	24	
削減人数		24	0	0	0	24
期間累計人数		24	24	24	24	96
人件費削減額（期間累計）		86	88	65	88	327
うち合併による効果		86	88	65	88	327

注：1)　17 年度は年度当初における合併前の議員数である。

2)　削減額は、17 年度及び 18 年度は当初予算に計上された報酬等（期末手当、共済費を含む）の比較から以下のとおり算出した（18 年度は在任特例期間分の報酬等を含む）。

【18 年度】17 年度(旧 3 町合算)183,230 千円－18 年度 97,187 千円≒86 百万円

【19 年度】17 年度(上記同)－19 年度 94,601 千円≒88 百万円

【20 年度】17 年度(上記同)－20 年度 118,491 千円≒65 百万円

【21 年度】17 年度(上記同)－20 年度 95,235 千円≒88 百万円

【具体的な手法】

○　消防職員についても削減の方向で取り組むが、緊急時対応への障害やサービスの低下につながらないよう適切な人員配置の検討を行う。

2）給与の適正化

当初計画

○　適正な昇給運用を図る。

○　特殊勤務手当等の諸手当の支給のあり方を点検し、随時見直しを図る。

○　時間外勤務手当の削減目標値を掲げ、その実現を図る。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
定年退職者の退職時特別昇給の廃止	実施	→	→	→	→
勧奨退職者の退職時特別昇給の廃止					検討
特殊勤務手当等の点検・見直し		検討	→	→	→
時間外勤務手当の削減		検討	→	→	→

18～20 年度実績

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
定年退職者の退職時特別昇給の廃止	実施	実施	実施	（17 年度に実施済み）
勧奨退職者の退職時特別昇給の廃止	―	―	実施	
特殊勤務手当等の点検・見直し	検討	実施	実施	産業医手当の引き上げ
時間外勤務手当の削減	検討	検討	検討	

計画の見直し（21 年度分）

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
定年退職者の退職時特別昇給の廃止	実施				→
勧奨退職者の退職時特別昇給の廃止				実施	→
特殊勤務手当等の点検・見直し		検討・実施	→		→
時間外勤務手当の削減		検討	→	→	→

【具体的な手法】

○　次世代育成支援対策計画（18 年度策定）に基づき労働条件等分析を行い、時間外勤務手当削減の方策を検討する。

３）定員・給与等の状況及び福利厚生事業の公表

当初計画

○国の公表様式に準拠した定員・給与の公表を 17 年度から実施する。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
市広報紙、ホームページでの公表	実施	→	→	→	→

18～20 年度実績

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
市広報紙、ホームページでの公表	実施	実施	実施	定員・給与等の状況を公表

計画の見直し（21 年度分）

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
市広報紙、ホームページでの公表	検討	実施	→	→	→

３．人材育成の推進

当初計画

○住民サービス向上につながる人材育成と人事評価に関する取り組みを進める。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員研修計画策定及び実施		実施	→	→	→
人事評価制度の導入		検討・実施	→	→	→

18～20 年度実績

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
職員研修計画策定及び実施	実施	実施	実施	県・市町村職員合同研修等
人事評価制度の導入	検討	検討	検討	

計画の見直し（21 年度分）

○住民サービス向上につながる人材育成と人事評価に関する取り組みを進める。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員研修計画策定及び実施		実施	→	→	→
人事評価制度の導入		検討	→	→	→

【具体的な手法】

○若手職員の研修として県に職員を派遣するほか、県との職員人事交流を実施する。

４．電子自治体の推進

当初計画

○　地域イントラネット活用事業の推進を図る

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
行政、公共施設等情報の共有		検討・実施	→	→	→
行政評価システムの汎用・共有化		検討	実施	→	→

18～20 年度実績

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
行政、公共施設等情報の共有	検討・実施	実施	実施	○各公共施設の利用状況確認、仮申請を可能に
行政評価システムの汎用・共有化	検討	検討	検討	○先進自治体の事例研究、研修・セミナーへの出席
電子申請システムの導入		検討・実施	検討・実施	○初期設定の実施

計画の見直し（21 年度分）

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
行政、公共施設等情報の共有		検討・実施	→	→	→
行政評価システムの汎用・共有化		検討	→	→	検討・実施
電子申請システムの導入			検討・実施	→	→

【具体的な手法】

○電子申請システムの初期設定を 19 年度に終え、引き続きどの申請メニューを具体的に運用するか 22 年度まで検討を行う。

○行政評価については、20 年度に事務事業評価を試行し、21 年度から本格実施する計画であるが、システム化については、並行して 21 年度以降引き続き検討する。

５．指定管理者制度の活用

当初計画

○　市の公共施設のうち、期間内に 3 施設を指定管理者制度に移行することを目指す。

施設名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
温泉保養センターはまなす	3 セク	実施	→	→	→
きさかたねむの丘	3 セク	実施	→	→	→
仁賀保駅(多目的交流施設)	直営	検討	実施	→	→
施設管理担当者等との指定管理者制度移行に向けた検討会等開催		実施	→	→	→

18～20 年度実績

施設名	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実施	内　容
温泉保養センターはまなす	実施	→	→	指定管理者:にかほ市観光開発株式会社 期間：平成 18 年 8 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
きさかたねむの丘	実施	→	→	指定管理者:財団法人にかほ市開発公社 期間：平成 18 年 8 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
仁賀保駅(多目的交流施設)	検討	―	―	民間事業者に管理を委ねることにより経費節減又は市民サービスの向上が期待される施設でないことから､指定管理者制度への移行を行なわないこととする。
施設管理担当者等との指定管理者制度移行に向けた検討会等開催	実施	→	→	関係施設担当者による｢公の施設に関する検討会｣を開催し、市直営施設のうち 21 年度までに民間の管理に移行可能な施設について今後の方針等を検討。

計画の見直し（21 年度分）

○　市の公共施設のうち、期間内に 2 施設を指定管理者制度に移行することを目指す。

施設名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
温泉保養センターはまなす	3 セク	実施	→	→	→
きさかたねむの丘	3 セク	実施	→	→	→
施設管理担当者等との指定管理者制度移行に向けた検討会等開催		実施	→	→	→
指定管理者制度への移行（公の施設数）	0	2	2	2	24

【具体的な手法】

○　指定管理者の指定の手続に関する条例により実施を図る。

○　施設管理担当者や関係者等により、指定管理者制度移行に向けた検討会等を随時開催する。

○　指定管理者制度への移行にあたっては、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等の観点より、関係団体との協議を進め施設の譲渡を含めて検討する。

６．第三セクターの抜本的な見直し

当初計画

○　既存の２法人について、統合に向けて検討を行う。

既存団体名	17 年度	21 年度まで
財団法人にかほ市開発公社 にかほ市観光開発株式会社	2 法人	統合を検討

○　既存の２法人の情報開示を 21 年度まで実施する。

項　　目	17 年度	21 年度まで
財務諸表の概要を公表	1 法人	ホームページ等で公表 2 法人

18～20 年度実績

既存団体名	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
財団法人にかほ市開発公社 にかほ市観光開発株式会社	統合を検討（21 年度まで）	→	→	21 年度統合

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
財務諸表の概要を公表	2 法人	→	→	ホームページ等で公表

計画見直し（21 年度分）

既存団体名	17年度	18年度	19年度	20年度	21 年度まで
財団法人にかほ市開発公社 にかほ市観光開発株式会社	2 法人	→	→	→	1 法人

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度	21 年度まで
財務諸表の概要を公表	1 法人	2 法人	→	→	1 法人

７．地方公営企業の経営健全化

１）公営企業の経費節減予定額の集計

当初計画

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上のための取り組み		2	19	38	38	97
②事務事業の見直し		2	3	15	15	35
計		4	22	53	53	132

18～20 年度実績

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上のための取り組み	2	18	92	○効果額内訳 ・ガス事業 56 ・水道事業 36
②事務事業の見直し	2	7	12	○効果額内訳 ・ガス事業 11 ・水道事業 1
計	4	25	104	

計画見直し（21 年度分）

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上のための取り組み		2	18	92	105	217
②事務事業の見直し		2	7	12	13	34
計		4	25	104	118	251

２）公営企業における定員管理計画の集計

当初計画

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
ガス事業	22	24	20	20	20
水道事業	11	9	9	9	9
その他計 （公共下水道、農業集落排水、衛生施設他）	26	26	26	26	26
計	59	59	55	55	55

注：　公営企業における定員管理は、市の定員管理計画に含まれるものとし、その効果額は市の経費節減額に含まれる。

18～20 年度実績

単位:人

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
ガス事業	24	16	13	
水道事業	9	13	12	
その他計	26	22	22	○内訳 ・公共下水道 8 ・農業集落排水 1 ・簡易水道 1 ・診療所 5 ・国保 7 ※当初計画は衛生施設(合併前は一部事務組合)を含む
計	59	51	47	

計画見直し（21 年度分）

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
ガス事業	22	24	16	13	12
水道事業	11	9	13	12	13
その他計 （公共下水道、農業集落排水他）	26	26	22	22	21
計	59	59	51	47	46

注：　公営企業における定員管理は、市の定員管理計画（Ⅱ－２）に含まれるものとし、その効果額は市の経費節減額（Ⅰ－２）に含まれる。

３）各公営企業の計画

○　ガス事業

当初計画

①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、21 年度までに累計で 29 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定（3%引き上げ）		検討	実施	→	→	
効果額			5	10	10	25
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施			→	→	
効果額		1	1	1	1	4
効果額　計		1	6	11	11	29

②事務事業の見直しにより、21 年度まで累計で 28 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
製造所の無人化		検討	→	実施	→	
効果額				12	12	24
検満メーター取替業務の民間委託	実施	→	→	→	→	
効果額		1	1	1	1	4
民間への事業譲渡			検討	→	→	
効果額						
効果額　計		1	1	13	13	28

③事業の定員管理を徹底し、21 年度までに 2 人を削減する。

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員数（熱量変更事業完了後平成 19 年度以降削減）	22	24	20	20	20

18～20 年度実績

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
料金改定（3%引き上げ）	検討	実施	実施	実施日：平成 20 年 1 月 1 日 改定率：16.72%
効果額	－	5	53	
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施	実施	実施	（17 年度実施）
効果額	1	12	3	
効果額　計	1	17	56	

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
製造所の無人化	検討	実施	実施	（熱変事業完了に伴い象潟製造所を廃止）
効果額	－	5	5	
検満メーター取替業務の民間委託	実施	実施	実施	（17 年度実施）
効果額	1	1	1	
民間への事業譲渡	－	－	検討	20 年度から検討
効果額	－	－	－	
供給所の無人化	－	検討	実施	
効果額	－	－	5	
効果額　計	1	6	11	

単位:人

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
職員数（熱量変更事業完了後平成 19 年度以降削減）	24	16	12	熱量変更推進室廃止に伴う局内再編

計画見直し（21 年度分）

①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、21 年度までに累計で 131 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定		検討	実施	→	→	
効果額			5	53	53	111
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施	→	→	→	→	
効果額		1	12	3	4	20
効果額　計		1	17	56	57	131

②事務事業の見直しにより、21 年度まで累計で 29 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
製造所の無人化（製造所の廃止）		検討	実施	→	→	
効果額			5	5	5	15
検満メーター取替業務の民間委託	実施	→	→	→	→	
効果額		1	1	1	1	4
民間への事業譲渡				検討	→	
効果額						
供給所の無人化	－	－	検討	実施	→	
効果額	－	－		5	5	10
効果額　計		1	6	11	11	29

③事業の定員管理を徹底し、21 年度までに 10 人を削減する。
熱量変更推進室廃止に伴う局内再編による定員管理を行う。

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員数（熱量変更事業完了後平成 19 年度以降削減）	22	24	16	12	12

○水道事業

当初計画

①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、21 年度までの累計で 59 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定（5%引き上げ）		検討	実施	→	→	
効果額			11	22	22	55
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施	→	→	→	→	
効果額		1	1	1	1	4
効果額　計		1	12	23	23	59

②事務事業の見直しにより、21 年度まで累計で 7 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
浄水場等の施設巡視業務の民間委託		検討	実施	→	→	
効果額		1	2	2	2	7

③事業の定員管理を徹底し、21 年度までに 2 人を削減する。

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員数（退職者不補充による）	11	9	9	9	9

18～20 年度実績

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
料金改定（5%引き上げ）	検討	実施	実施	実施日：20 年 3 月 1 日 改定率：10.52%
効果額			34	
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施	実施	実施	（17 年度実施）
効果額	1	6	2	
効果額　計	1	6	36	

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
浄水場等の施設巡視業務の民間委託	検討	→	実施	実施日：20 年 7 月 1 日
効果額	1	1	1	

単位:人

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
職員数（退職者不補充による）	9	13	13	

計画見直し（21 年度分）

①使用料等徴収事務の効率化と徴収率の向上に取り組み、21 年度までの累計で 91 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定		検討	実施	→	→	
効果額				34	34	68
未収金の徴収対策強化（徴収チームの編成）	実施	→	→	→	→	
効果額		1	6	2	3	12
上下水道料金収納事務の一元化				検討	実施	
効果額					11	11
効果額　計		1	6	36	48	91

②事務事業の見直しにより、21 年度まで累計で 5 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
浄水場等の施設巡視業務の民間委託		検討	→	実施	→	
効果額		1	1	1	2	5
効果額　計		1	1	1	2	5

③ガス事業の熱量変更推進室廃止に伴う局内再編による定員管理を行う。

単位:人

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職員数（退職者不補充による）	11	9	13	13	13

○農業集落排水事業

当初計画

①使用料等徴収事務の見直しに取り組み、21 年度までの累計で 9 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定（引き上げ）		検討	実施	→	→	
効果額		－	1	4	4	9

18～20 年度実績

単位：百万円

項　　目	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績	内　容
料金改定（統一）	検討	実施	実施	使用料の統一を図るため人頭制の仁賀保地区使用料を象潟・金浦地区と同じ従量制に変更。料金値上げは 23 年度に延期。
効果額	－	0	0	

計画見直し（21 年度分）

①使用料等徴収事務の見直しに取り組み、21 年度までの累計で 5 百万円の収入増を図る。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
料金改定（統一）		検討	実施	→	→	
効果額			0	0	0	0
接続率及び収納率の向上			実施	→	→	
効果額			0	3	2	5
効果額　計			0	3	2	5

８．自主性・自立性の高い財政運営の確保

当初計画

○施設等維持管理に関する経費について、10 事務事業の見直しにより施設管理委託経費等の節減を図り、21 年度までに累計で 10 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
合併による整理統合		－	－	－	－	－
事務事業見直し		2	2	3	3	10
計		2	2	3	3	10

注：1)　表中の金額は、100 万円未満を切り捨てて標記し、「0」は額が 100 万円未満の項目、「－」は該当の事務事業がない場合を示している（以下も同じ）。

2)　17 年度当初の金額は、削減対象事業のほか、見直しにかかる全事業の総額である（以下も同じ）。

○内部管理経費等に関する経費について、合併の効果を活かしつつ 13 事務事業の見直しを行い、21 年度までに累計で 32 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
合併による整理統合		6	6	6	6	24
事務事業見直し		2	2	2	2	8
計		8	8	8	8	32

○上記のほか、各種事務事業の整理合理化に関する経費について、合併の効果を活かしつつ 66 事務事業の見直しを行い、21 年度までに累計で 48 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
各種委託料・負担金の見直し・廃止		2	2	2	2	8
合併による整理統合		10	10	10	10	40
各種団体等の整理、廃止		0	0	0	0	0
計		12	12	12	12	48

○歳入に関する事務事業の見直しを進める。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
徴収率向上対策		検討・実施	→	→	→	
手数料･使用料等住民負担の均一化及び見直し		検討	→	→	→	
未利用財産の処分等（財政効果額）		1	－	－	－	1

18～20 年度実績

○施設等維持管理経費

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内容
合併による整理統合	－	－	－	
事務事業見直し	20	26	29	
計	20	26	29	

○内部管理経費

単位：百万円

項　　目	18年度実績	19年度実績	20年度実績	内　容
合併による整理統合	6	7	8	
事務事業見直し	4	5	2	
計	10	12	10	

○上記のほか、各種事務事業経費

単位：百万円

項　　目	18年度実績	19年度実績	20年度実績	内　容
各種委託料・負担金の見直し・廃止	7	8	11	
合併による整理統合	10	13	10	
各種団体等の整理、廃止	1	10	11	
計	18	31	32	

○歳入に関する事務事業

単位：百万円

項　　目	18年度実績	19年度実績	20年度実績	内　容
徴収率向上対策	検討・実施	実施	実施	○関係全職員に担当地区を割り当て ○税務課・市民サービスセンターによる徴収会議の開催 ○県職員短期派遣事業受入による滞納整理ノウハウ習得及び県との協力体制強化
手数料・使用料等住民負担の統一及び見直し	検討	実施	実施	○農業集落排水使用料の統一（再掲）
未利用財産の処分等(財政効果額)	88	59	46	H18の内訳（千円） ・不動産売払い収入　15件　88,765 ・物品売払い収入　0件 H19の内訳（千円） ・不動産売払い収入　13件　58,274 ・物品売払い収入　2件　973 H20の内訳（千円） ・不動産売払い収入 14件 45,457 ・物品売払い収入 4件 465
市広報紙上への有料広告の掲載	－	実施	実施	○年間24回発行の「広報にかほ」に毎号4枠（1枠＝10,000円）の有料広告を掲載する。（年間 96 枠＝960,000円） 平成 20 年度実施枠数：94 枠＝940,000円

計画見直し（21 年度分）

○施設等維持管理に関する経費について、21 事務事業の見直しにより施設管理委託経費等の節減を図り、21 年度までに累計で 104 百万円の削減を目指す(参考資料Ⅲ－１①)。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
合併による整理統合		－	－	－	－	－
事務事業見直し		20	26	29	29	104
計		20	26	29	29	104

注：1)　表中の金額は、100 万円未満を切り捨てて標記し、「0」は額が 100 万円未満の項目、「－」は該当の事務事業がない場合を示している（以下も同じ）。

2)　17 年度当初の金額は、削減対象事業のほか、見直しにかかる全事業の総額である（以下も同じ）。

○内部管理経費等に関する経費について、合併の効果を活かしつつ 14 事務事業の見直しを行い、21 年度までに累計で 47 百万円の削減を目指す（参考資料Ⅲ－１③)。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
合併による整理統合		6	7	8	13	34
事務事業見直し		4	5	2	2	13
計		10	12	10	15	47

○上記のほか、各種事務事業の整理合理化に関する経費について、合併の効果を活かしつつ 79 事務事業の見直しを行い、21 年度までに累計で 109 百万円の削減を目指す（参考資料Ⅲ－１④)。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
各種委託料・負担金の見直し・廃止		7	8	11	11	37
合併による整理統合		10	13	10	8	41
各種団体、行事等の整理、廃止		1	10	11	9	31
計		18	31	32	28	109

○歳入に関する事務事業の見直しを進める。

単位：百万円

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
徴収率向上対策		検討・実施	→	→	→	
手数料・使用料等住民負担の均一化及び見直し		検討	→	→	→	
未利用財産の処分等（財政効果額）		88	59	46	1	194
市広報紙上への有料広告の掲載（財政効果額）	－	－	1	1	1	3
計		88	60	47	2	197

【具体的な手法】

○税のほか、各種公共料金等を包括した徴収体制の整備、収納率向上の数値目標化の実現のため全庁的に検討を行う。

９．補助金等の整理合理化

当初計画

○補助金等に関する経費について、合併の効果を活かしつつ整理合理化に努め、29 事業の見直しにより 21 年度までに累計で 37 百万円の削減を目指す。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
事業の廃止		4	5	5	7	21
合併による整理統合		1	1	1	1	4
事務事業見直し等		2	3	3	4	12
計		7	9	9	12	37

18～20 年度実績

単位：百万円

項　　目	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
事業の廃止	5	8	8	
合併による整理統合	2	2	2	
事務事業見直し等	7	15	16	
計	14	25	26	
補助金等の整理合理化に係る調査を実施		実施	→	

計画見直し（21 年度分）

○補助金等に関する経費について、合併の効果を活かしつつ整理合理化に努め、52 事業の見直しにより 21 年度までに累計で 89 百万円の削減を目指す（参考資料Ⅲ－１②）。

単位：百万円

項　　目	17 当初	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	累計
事業の廃止		5	8	8	8	29
合併による整理統合		2	2	2	2	8
事務事業見直し等		7	15	16	14	52
計		14	25	26	24	89
補助金等の整理合理化に係る調査			実施	→	→	

【具体的な手法】

○行政評価システムの活用、庁内検討会等による検討により、補助金の目的及びその達成度に関し継続的に評価を行うことにより、補助金の整理、見直しを行う。

10. 民間委託等の推進

当初計画

○施設管理業務の民間委託可能なものの洗い出しを行い、可能な業務から速やかに実施を図る。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
庁内検討チームによる検討		実施	→	→	→

18～20 年度実績

項　　目	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績	内　容
庁内検討チームによる検討	実施	→	→	

計画見直し（21 年度分）

○施設管理業務の民間委託可能なものの洗い出しを行い、可能な業務から速やかに実施を図る。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
庁内検討チームによる検討		実施	→	→	→

【具体的な手法】

○現在の施設管理委託状況について調査を実施することから始まり、指定管理者制度に関する検討と同時に施設全般にわたって検討を進める。

11. 権限移譲受入れの推進

当初計画

○県からの権限移譲を推進し、住民サービスの向上及び財源の確保を図る。

事　項	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
県からの権限移譲受入の推進	13 件	31 件	35 件	35 件	35 件

注：件数は、各年度末における移譲件数の累計である。

18～20 年度実績

事　項	18 年度実績	19 年度実績	20 年度実績	内　容
県からの権限移譲受入の推進	22 件	12 件	5 件	

計画見直し（21 年度分）

○県からの権限移譲を推進し、住民サービスの向上及び財源の確保を図る。

事　項	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
県からの権限移譲受入の推進	9 件	22 件	34 件	39 件	49 件

注：件数は、各年度末における移譲件数の累計である。

【具体的な手法】

○県が主催する研修会等への積極的な参加を図る。

12. 地域協働の推進

当初計画

○　協働のまちづくり実現に向けて自治基本条例を策定する。

事項	H17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
自治基本条例制定		策定作業	策定作業 条例制定	施行	→

○　住民または住民団体など多様な主体が行なう公共的なサービスの取り組みを支援する。

事項	H17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
夢いきいき 21 マイタウン事業	実施	→	→	→	→

18～20 年度実績

事項	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績	内　容
自治基本条例制定	策定作業	策定作業	策定作業	○にかほ市自治基本条例（仮称）策定検討委員会を設置。 ○平成 19 年 3 月から平成 21 年 2 月まで 25 回の委員会を開催し、市長に答申。
夢いきいき 21 マイタウン事業	実施	実施	実施	○18 年度 6 件の地域活動事業支援を実施。 ○19 年度 9 件の地域活動事業支援を実施。 ○20 年度 15 件の地域活動事業支援を実施。

計画見直し（21 年度分）

事項	H17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
自治基本条例制定		策定作業	策定作業	策定作業	条例制定
夢いきいき 21 マイタウン事業	実施	→	→	→	→

【具体的な手法】

○　地域づくりや地域活動を自ら実践・取り組む団体等に対する支援、育成を目的に、更なる周知に努め、本制度の利活用を推進する。

13. 公正の確保と透明性の向上

当初計画

○行政と市民との情報の共有化に向けた事業を進める。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
情報公開制度	実施	→	→	→	→
パブリックコメント制度		検討	実施	→	→

18～20 年度実績

○行政と市民との情報の共有化に向けた事業を進める。

項　　目	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 実績	内　容
情報公開制度	実施	→	→	18 年度　件数 3 件 19 年度　件数 6 件 20 年度　件数 10 件
パブリックコメント制度	検討	検討	実施	○にかほ市パブリックコメント制度実施要綱を制定。 ○にかほ市自治基本条例（素案）に関するパブリックコメントを実施。

計画見直し（21 年度分）

○行政と市民との情報の共有化に向けた事業を進める。

項　　目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
情報公開制度	実施	→	→	→	→
パブリックコメント制度		検討	実施	→	→

【具体的な手法】

○　自治基本条例制定に向けた検討の中で、上記制度の位置づけを明確化し、積極的な活用につながるよう検討を進める。